

## 「食の安心・安全行動計画」平成18年度実績見込み及び19年度計画数値

事 項	実績見込 (当初計画)	計 画 (当初計画)	計画を達成できなかった理由 【達成( - ) 上回る( )】
<b>第1節 安心・安全の基盤づくり</b>			
<b>1 安全な食品の生産・製造・加工、流通の確保に向けた取組</b>			
(1) 適正な農薬使用徹底のための「栽培ごよみ」(病害虫・雑草の防除マニュアル)の作成点数	200種類 (200種類)	200種類	
(2) 農薬取扱者の資質の向上のための講習会の参加者数	570名 (600名)	600名	実績(約500名)から100名の増加を目標として管理指導士の方にDMを発送するなどの啓発に努めましたが目標を達成できませんでした。 来年度は、より広く多くの農薬取扱者に講習会の意義を伝えるために、DMに加え広報誌、HPやメールマガジンも活用して呼びかけを行います。
(3) 農薬管理指導士の認定者数 (累計数)	679名 (680名)	730名	
(4) 農業団体が取り組む米の残留農薬検査件数	18ロット (20ロット)	20ロット	地域ごとの主要品種から1~2ロットのサンプル抽出を行い20ロットを分析する予定でしたが、山城地域の主要品種が2品種から1品種(ヒノヒカリ)、丹後地域では3品種から2品種(コシヒカリ、祝)となったために主要品種は検査しましたが、実績は18ロットとなりました。 今後とも、品種の集約が進むことが考えられますので、サンプルの抽出数などの確な検査方法について 年度に検討します。
(5) 農業団体が取り組む野菜の残留農薬検査実施団体数(累計数)	2団体 (計画策定)	2団体	

事 項	実績見込 (当初計画)	計 画 (当初計画)	計画を達成できなかった理由 【達成( - )、上回る( )】
<b>第1節 安心・安全の基盤づくり</b>			
<b>1 安全な食品の生産・製造・加工、流通 の確保に向けた取組</b>			
(6) 農作物における総合的な品質管理手法(適正農業規範:GAP)の実践農家戸数(累計数)	素案の作成 (規範の作成)	120戸	年度中に規範を作成する予定で府庁内で協議を進めていましたが、本年3月に農家向けのGAPガイドラインが国から示されたため、再度協議が必要になりました。 このため、本年度中に素案を作成し、関係団体と協議した上で、年度当初には規範を作成し、農家に普及する予定です。
(7) 畜産物の生産における高度な衛生管理システムのモデル農家戸数(累計数)	16戸 (15戸)	20戸	
(8) 適正な動物用医薬品使用徹底のための水産養殖事業者の巡回指導件数	23件 (20件)	20件	
(9) 食品関連事業者が業種ごとに作成する「京の食品安全管理プログラム」の数(累計数)	10業種 (10業種)	20業種	
(10) 食品関連団体・事業者が開催する研修会及び講習会に講師を派遣した回数	90回 (80回)	80回	
(11) 食品衛生指導員又は食品衛生推進員(京の食“安全見はり番”)による指導件数	4,000件 (4,000件)	4,500件	

事 項	実績見込 (当初計画)	計 画 (当初計画)	計画を達成できなかった理由 【達成( - )、上回る( )】
<b>第1節 安心・安全の基盤づくり</b>			
<b>2 生産・製造情報の提供による安心感向上のための取組</b>			
(1) 府内産の米のトレーサビリティシステムに係る農協系統での取組の普及(流通量)	18,300t (16,900t)	18,300t	
(2) 大規模稲作農家・農業法人での府内産の米のトレーサビリティシステムに係る取組数(累計数)	基準づくり (基準づくり)	試行農家 3戸	
(3) 府内産の野菜のトレーサビリティシステムについて、ホームページによる情報提供品目(累計数)	9品目 (8品目)	9品目	
(4) 府内産の野菜のトレーサビリティシステムについて、ホームページによる情報提供品目に係る作付面積	176ha (167ha)	176ha	
(5) トレーサビリティシステムが実施される鶏卵量	11.9千t (11.9千t)	12.0千t	
(6) トレーサビリティシステムが実施される鶏肉量	モデル実施 (モデル実施)	3,500t	
(7) きょうと信頼食品登録制度の登録業種数(累計数)	10業種 (10業種)	20業種	
(8) きょうと信頼食品登録制度の登録事業者数(累計数)	20件 (100件)	200件	<p>初めての取組であったため、各組合とともに行った「業種別安全管理プログラム」の作成に予想以上の時間が必要となり、11月の制度立ち上げ以降実質4箇月間の登録推進となりました。</p> <p>各組合内からのより厳格な登録基準づくりが必要との意見から、修正や調整に時間を要し、さらに各業種組合ごとに登録基準の説明と品質管理向上に向けた指導に時間を要したことなどから、今年度の「登録事業者数」の目標を達成することができませんでした。</p> <p>年度には、達成できなかった件数を上乘せして目標とする予定です。</p>

事 項	実績見込 (当初計画)	計 画 (当初計画)	計画を達成できなかった理由 【達成( - )、上回る( )】
<b>第1節 安心・安全の基盤づくり</b>			
<b>3 環境に配慮した食品生産の取組</b>			
(1) 「京都こだわり農法」による農産物の栽培面積	284ha (280ha)	300ha	
(2) 環境にやさしい農業に取り組む「エコファーマー」の認定戸数 (累計数)	350戸 (350戸)	360戸	
(3) 環境規範に基づく飼養管理を行うモデル畜産農家数(累計数)	8戸 (10戸)	15戸	<p>年度に家畜排泄物処理施設として拡充された施設については、すべてに環境規範を導入し、さらにモデル畜産農家を増加させるため広域振興局が中心となり取り組んでいましたが、実施農家は8戸にとどまりました。</p> <p>年度には、広域振興局や家畜保健衛生所などから、処理施設を拡充する畜産農家を含め、より多くの畜産農家に導入を働きかけ、年度未達成分も含め、目標を達成する予定です。</p>
(4) 給餌や動物用医薬品の適正使用のための水産養殖事業者の巡回指導件数	23件 (20件)	20件	

事 項	実績見込 (当初計画)	計 画 (当初計画)	計画を達成できなかった理由 【達成( - )、上回る( )】
<b>第2節 安心・安全の担保</b>			
<b>1 食品衛生に関する監視・指導の充実・強化</b>			
(1) 農薬取締法に基づく立入検査件数	272件 (250件)	250件	
(2) 肥料取締法に基づく立入検査件数	1件 (10件)	10件	<p>通年ベースの検査実績である10件を目標数値として設定しましたが、年度については更新の登録者1件のみの見込みとなりました。</p> <p>年度も引き続き検査対象施設のすべてを検査していきます。</p>
(3) 土壌機能モニタリング調査点数	13点 (13件)	6点	
(4) 家畜伝染病予防法の対象となる伝染病について、予防検査実施の頭羽数	22,820頭・羽 (23千頭・羽)	23千頭・羽	
(5) 食品衛生監視指導計画に基づく食品(農林水産物を含む。)の収去検体数	1,450件 (1,450件)	1,450件	
(6) 「食品衛生監視機動班」による広域で大量に流通する食品を製造する施設等監視・指導及び収去検査数	30件 (30件)	40件	
(7) いわゆる「健康食品」に対する監視件数	400件 (400件)	400件	

事 項	実績見込 (当初計画)	計 画 (当初計画)	計画を達成できなかった理由 【達成( - )、上回る( )】
<b>第2節 安心・安全の担保</b>			
<b>2 BSE、高病原性鳥インフルエンザ等における予防対策の徹底、監視体制の確保</b>			
(1) 養鶏農家(千羽以上飼養)の全戸(86戸)への巡回指導回数	年4回 (年4回)	年4回	
(2) 養鶏農家(千羽未満使用)及び愛玩鶏の飼養者の全戸(2,027戸)への巡回指導	年1回 (年1回)	年1回	
(3) 養鶏農家モニタリング検査実施戸数	毎月5戸 (毎月4戸)	毎月4戸	
(4) 養鶏農家(千羽以上飼養)の全戸(86戸)への鶏の抗体検査実施回数	年4回 (年4回)	年4回	
<b>3 適正な食品表示の確保</b>			
(1) 各広域振興局における食品表示に関する研修会の開催回数	4回 (4回)	4回	
(2) 原産地表示等に係る指導・啓発店舗数	200店 (140店)	150店	
(3) アレルギー性物質を含む食品・添加物等に係る監視施設数	250施設 (200施設)	250施設 (200施設)	
(4) 保健機能食品、いわゆる「健康食品」に係る監視店舗数	230店 (150店)	150店	
(5) 暮らしの安心推進員の登録者数	155名 (200名)	200名	<p>幅広く募集しましたが、平成18年度から研修の受講を必須としたため、応募者が募集人数に達しませんでした。</p> <p>消費者団体、福祉関係団体等と協力し、広報に努めるとともに、今後とも継続して研修会を開催し、計画数値の達成を目指します。</p>

事 項	実績見込 (当初計画)	計 画 (当初計画)	計画を達成できなかった理由 【達成( - )、上回る( )】
<b>第3節 信頼づくり</b>			
<b>1 食の安心・安全に関する情報提供</b>			
(1) 食の安心・安全情報を提供する メール会員の登録者数(累計数)	300名 (300名)	600名	
<b>2 顔の見える関係づくりの推進</b>			
(1) 「食に関する座談会」の開催回 数	11回 (4回)	4回	
(2) 座談会のテーマを理解できた人 の割合		7割	年度から実施
<b>3 食の安心・安全に関する知識の啓発・学習</b>			
(1) 「食の安心・安全セミナー」の 開催回数	5回 (5回)	4回	
(2) セミナーのテーマを理解できた 人の割合		7割	年度から実施
(3) 学校、地域等での学習会・消費 者講座に講師を派遣する回数	20回 (20回)	20回	
(4) 広告ちらしによる情報提供協力 店舗数(累計数)	50店 (50店)	150店	
<b>4 食の安心・安全に関する知識の啓発・学習</b>			
(1) 消費者団体等との意見交換会の 開催回数	4回 (4回)	4回	
(2) 意見交換会の内容を団体等で情 報伝達などに活用した団体の割合		7割	年度から実施